

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

1	施設名	滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立青少年宿泊研修所および滋賀県立希望が丘野外活動センター															
2	施設の概要	<p>敷地面積 4,163,322㎡ (全園)</p> <p>○滋賀県希望が丘文化公園                  &lt;スポーツ施設&gt;スポーツ会館 延床面積4,308㎡、(体育室、格技場等)                  陸上競技場、球技場、野球場、ソフトボール場、                  テニスコート、草野球場等                  &lt;その他&gt; 芝生ランド、ピクニックランド、サイクリングロード、                  駐車場等</p> <p>○滋賀県立青少年宿泊研修所                  敷地面積 36,335㎡ 延床面積 8,782㎡                  本館 宿泊定員360名、宿泊室、大ホール、研修室、会議室等                  食堂棟 食堂、浴室等</p> <p>○滋賀県立希望が丘野外活動センター                  敷地面積210,000㎡                  野外活動センター 延床面積1,216㎡ (ホール、集会室、クラフト室等)                  東キャンプ場 470名収容、西キャンプ場 400名収容、雨天営火場</p>															
3	募集概要	募集方法	公募														
		募集要項配布期間	平成25年8月23日から平成25年9月24日まで														
		申請受付期間	平成25年8月23日から平成25年9月24日まで														
		指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)														
		管理業務内容	(1)事業の実施に関する業務 (2)施設の運営に関する業務 (3)施設・設備等の維持管理業務 (4)その他施設の設置目的を達成するため必要な付随業務														
	管理料参考額	1,940,365,000円(消費税および地方消費税を含む。)															
4	応募状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>彦根市大東町3番1号</td> <td>希望ヶ丘パートナーズ</td> <td>近江鉄道株式会社 西武造園株式会社 株式会社小学館集英社プロダクション</td> </tr> <tr> <td>大津市京町四丁目3番28号</td> <td>公益財団法人滋賀県文化振興事業団</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計2者</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループ申請の場合の構成	所在地	名称	彦根市大東町3番1号	希望ヶ丘パートナーズ	近江鉄道株式会社 西武造園株式会社 株式会社小学館集英社プロダクション	大津市京町四丁目3番28号	公益財団法人滋賀県文化振興事業団		合計2者		
申請者		グループ申請の場合の構成															
所在地	名称																
彦根市大東町3番1号	希望ヶ丘パートナーズ	近江鉄道株式会社 西武造園株式会社 株式会社小学館集英社プロダクション															
大津市京町四丁目3番28号	公益財団法人滋賀県文化振興事業団																
合計2者																	
5	審査の審査方式	滋賀県希望が丘文化公園等指定管理者選定委員会において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査基準に基づく審査・採点を行い、採点結果を踏まえて、総合的に最も高い評価を得た者を指定管理者の候補者として選定する。															

概要および結果

選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	草野 圭司 (滋賀県教育委員会事務局教育次長) 辻田 良雄 (滋賀県シェアリングネイチャー協会理事長) *土屋 薫 (滋賀県総合政策部次長) 豊田 則成 (びわこ成蹊スポーツ大学教授) 中嶋 節子 (京都大学大学院准教授) 野口 真一 (公認会計士・税理士)
-------------------------------	--

審査基準	別表の審査基準のとおり。
------	--------------

審査経過	滋賀県希望が丘文化公園等指定管理者選定委員会第1回会議 (開催日) 平成25年8月8日 (内容) 指定管理者募集要項および審査基準について審議  滋賀県希望が丘文化公園等指定管理者選定委員会第2回会議 (開催日) 平成25年10月15日 (内容) 申請書類の内容についてのヒアリングを実施、審査基準に基づき 審査・採点、採点結果を基に審議、指定管理者の候補者の選定
------	---

審査結果 指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県文化振興事業団
-------------------	------------------

評価結果および選定理由	○審査基準に基づく採点結果						
	申請者	審査基準 1	審査基準 2	審査基準 3	審査基準 4	審査基準 5	合計
	公益財団法人 滋賀県文化振興事業団	47	180	45	129	47	448
	A	41	165	42	136	44	428

※点数は各委員の合計値 (600点満点)

○各委員の採点結果

申請者	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F	合計	平均値
公益財団法人 滋賀県文化振興事業団	87	67	81	86	59	68	448	74.7
A	80	82	83	73	59	51	428	71.3

○提示額一覧表

申請者	提示額
公益財団法人滋賀県文化振興事業団	1,890,000千円
A	1,816,185千円

**【選定理由】**

公益財団法人滋賀県文化振興事業団は、当公園を社会教育施設としての設置目的・運営方針を理解し、生活弱者等への配慮がなされるなど公の施設として位置づけが明確であること、地域との連携が図られていること、安全確保対策を十分にとっていること、目標実現に向けた取り組みに実現性が高いことなどから、5つの評価項目のうち4項目で上位の採点結果であった。

上記の結果、公益財団法人滋賀県文化振興事業団を指定管理者の候補者として選定した。

※参考資料として、指定管理者の候補者となった団体の概要がわかる資料(団体概要書)を添付。

審査基準

番号	評価項目	評価の基準	配点
1	公の施設としての「公益性」「公共性」「公平性」を確保することができるものであること	(1)「公益性」「公共性」「公平性」の確保に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請団体の経営方針が適切で公共性があるか</li> <li>・事業等の内容に偏りがいないか</li> <li>・経営のモラルは適切か</li> <li>・生活弱者等への配慮がされているか</li> <li>・青少年等に対して低廉な料金区分の設定をしていることについて理解し推進できるか</li> </ul>	10
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること	(1)施設の運営方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的、概要等を理解しているか</li> <li>・県の運営方針と合致しているか</li> <li>・サービスの水準の確保に向けた取り組みは適切か</li> <li>・利益配分の考え方は適切か</li> <li>・管理運営目標の達成に向けた取り組みは適切か</li> <li>・学校や地元自治体、各種団体等との連携は適切か</li> </ul> (2)事業の実施に関する考え方と企画内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の需要に応える魅力的な企画内容か</li> <li>・県民の社会的・地域的ニーズに沿った企画内容か</li> <li>・過去の実績があるか</li> <li>・事業評価の方法は適切か</li> <li>・事業参加者数の拡大に関する取り組みは適切か</li> </ul> (3)施設の運営に関する業務の考え方（貸館など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サービス向上に向けた取組み内容は適切か</li> <li>・利用の拡大に向けた取組み内容は適切か</li> <li>・利用者ニーズの把握方法は適切か</li> <li>・利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法は適切か</li> <li>・安全確保の方策は適切か</li> <li>・過去の実績があるか</li> </ul> (4)施設・設備等の維持管理業務の考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理方法が適正かつ効率的か</li> <li>・過去の実績があるか</li> </ul>	40 (10)  (10)  (10)  (10)
3	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1)施設の管理に係る経費縮減に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費縮減の実現性があり適正であるか</li> <li>・長期的に見た場合、サービスの低下につながる恐れはないか</li> <li>・過去の実績を踏まえた適切な内容か</li> </ul>	10
4	事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること	(1)収支計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画の実現性はあるか</li> <li>・収入、支出の積算と事業計画の整合性はあるか</li> <li>・多様な事業財源の確保に向けた考え方は適切か</li> </ul> (2)組織および人員について <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織構成および正規職員の配置は適正か</li> <li>・相当の知識や経験等を有する職員がいるか</li> <li>・人材育成、研修等の体制は適正か</li> <li>・職員採用の見通しは適切か</li> </ul> (3)経営基盤について <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務状況は健全か</li> <li>・金融機関、出資者等の支援体制は十分か</li> </ul> (4)類似施設を良好に運営した等の実績について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模施設を運営した実績はあるか</li> </ul>	30 (10)  (10)  (5)  (5)
5	関係法令および条例の規定を遵守し、適切な管理ができること	(1)関係法令および条例の規定の遵守について <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働法冷等を含む関係法令等の遵守体制について</li> <li>・個人情報の保護について</li> <li>・環境方針への配慮について</li> <li>・事故等の未然防止と事故等が発生した緊急時の対応、体制について</li> <li>・その他の取り組みについて</li> <li>・上記に関する考え方および取組み内容は適正か</li> </ul>	10
合 計			100

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	公益財団法人滋賀県文化振興事業団	
代表者職・氏名	会長 田口宇一郎、理事長 岸野 洋	
団体の所在地	〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3番28号	
設立年月日	昭和45年4月1日	
資本金	32,600千円（平成25年9月1日現在）	
従業者数	平成25年9月1日現在	87人
主たる業務内容	県立施設の管理運営および各種文化事業の実施	
	施設名	事業名（抜粋）
	1 しが県民芸術創造館	ユースシアター、ピアノコンクール、ザ・ファーストリサイタル、湖国の表現展、びよびよコンサート&早川鉄平の世界展
	2 文化産業交流会館	伝統と創造シリーズIV「語り継ぎゆくもの」、近淡海の祭り、さだまさしコンサート、ファミリーコンサート 〔2館共働〕 次世代文化芸術推進事業、アートコラボレーション事業
	3 希望が丘文化公園、青少年宿泊研修所および希望が丘野外活動センター	希望が丘を歩こう、里山学校、自然観察会、夏休み自然塾、わんぱくキャンプ、キッズキャンプ、少年サッカー大会、なでしこサッカー大会、ジュニアテニス大会、六大祭り、フィールド・アスレチック、グラウンド・ゴルフ
事務局本部	総合文化雑誌『湖国と文化』発行、湖国文化情報『れいかる』編集、文化・経済フォーラム滋賀事務局、美の滋賀ねっと整備事業、県芸術文化祭実行委員会、近江歴史回廊推進協議会	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	現在、指定管理者として、滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立青少年宿泊研修所および滋賀県立希望が丘野外活動センターのほか、しが県民芸術創造館、滋賀県立文化産業交流会館の安心・安全な施設管理と様々な文化事業を展開しています。	
特記事項	滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立青少年宿泊研修所および滋賀県立希望が丘野外活動センター 受託管理：昭和47年1月18日～平成18年3月31日 指定管理：平成18年4月1日～平成26年3月31日 ※昭和47年1月18日～昭和51年3月31日：財団法人滋賀県希望が丘文化公園管理公社が管理、昭和51年4月1日現法人へ統合。	

公の施設における指定管理者指定による効果

(単位:千円)

【課名:文化振興課】

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年)	指定管理料総額(債務負担行為額)			増減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平25年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立青少年宿泊研修所および滋賀県立希望が丘野外活動センター	公益財団法人滋賀県文化振興事業団	公募	5	1,890,000	1,874,605	374,921	393,835	△ 18,914	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月から11月まで休園日をすべて開園、利用時間の延長、さらには様々な割引制度を設けるなど、利用者サービスの向上が見込まれる。</li> <li>・障害者・妊婦・幼児などの生活弱者への料金サービスやソフト面での配慮など期待できる。</li> <li>・青少年の健全な育成を図るための多彩な体験型プログラムを提供し、多様な主体(教育機関等)と連携協働し事業に取り組みなど、事業の充実が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務における複数年契約・類似業務の一括契約や、省資源化による経費縮減が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的観点からの希望が丘文化公園の自然の保護・活用が期待できる。</li> <li>・安全管理において、詳細なマニュアルに基づき、職員への安全対策への徹底による安全確保が見込まれる。</li> </ul>